

令和7年度 外郭団体 概要・評価シート

1. 基本情報

団体名	一般財団法人 静岡市国際交流協会			所管課	社会的包摂推進課
所在地	静岡市葵区追手町5番1号	代表者	理事長 加藤 博一	設立年月日	令和2年6月1日
基本財産	50,000千円	市出資額 (基本財産等に占める割合)		50,000千円 (100%)	
出資理由等	静岡市の国際化及び多文化共生を推進するため。				
設立根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律				
設立目的	市民主体の広範な国際交流活動を推進することにより、静岡市の一層の国際化を促進するとともに、様々な国籍や文化、価値観を有する人々が安心して暮らせる共生社会の実現と世界平和の進展に寄与することを目的とする。				
業務内容	(1) 海外諸都市との国際交流、国際協力に関する事業の計画及び実施 (2) 多文化共生に関する事業の計画及び実施 (3) 国際交流、国際理解等に関する講座・研修等 (4) 国際交流及び多文化共生に関する調査・研究 (5) 民間団体の国際交流活動に対する支援 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				

2 経営計画書の取組状況

(1) 取組実績

(令和7年度)

1	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	姉妹都市等交流事業	参加者数	75人	84人	姉妹都市提携60周年記念事業（オマハ市）訪問親善使節団 37人
	対日理解促進交流プログラム事業	事業数	2件	3件	R7日韓文化交流基金人物交流助成1件、在外日本語学習者訪日事業助成金2件
	通訳・翻訳支援事業	支援件数	10件	0件	R7 実績なし
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	オマハ市60周年記念事業	姉妹都市提携60周年を記念し、訪問使節団を派遣し、式典、日本語や日本文化を学ぶ現地大学生との交流、ホームステイ等により同市市民との親睦を深めた。			
	草の根青年交流事業（韓国）	釜山広域市の大学生を静岡に招聘し、「新朝鮮通信使」というテーマのもと、両市の大学生が寝食を共にしながら交流を深めた。			日韓文化交流基金人物交流助成金活用
	在外日本語学習者訪日事業助成金	日本に関心を持つ在外日本語学習者が、ホームステイや学校訪問等、静岡市民とのふれあいを通じた在外日本語学習者の訪日事業に対し、滞在費の助成を行った。			
	シェルビービル市との青少年派遣・受入支援	NPO法人かんばら国際交流会に対し、助成を行った。			
	団体意見	概ね目標値を達成できた。なお、「通訳・翻訳支援事業」については、市からの要請に基づき対応するものであるため、要請がなく実績が目標値に満たなかった。これは市内部での自主的な対応が進んだということが推測できる。昨年度も同様であることから、この事業における国際交流協会の一定の役割を終えたとも考えられる。			
	市意見	姉妹都市等との交流では、昨年はオマハ市との姉妹都市提携60周年記念事業などを通じ、市民同士の相互理解を促進している。一方で、引き続き市民参画の方法について検討してもらうとともに両市の市民交流の窓口を担っていただきたい。今後も、協会の専門性やネットワークを生かし、市民主体の国際交流を着実に推進していただきたい。			

	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	相談事業	完了率	95%	99%	R7 実績
	情報発信事業	使用媒体（メディア）数	4 件	5件	ウェブサイト、Facebook、Instagram、新聞
	地域日本語教育推進事業	受講者数	200人	356人	R7SAMEにほんごきょうしつ3期受講者数105人
	学齢期 高校進学等支援事業	支援数	5 件	3 件	R6/2件 R7/1件 延べ人数
	実践日本語教育事業	満足度	85%	－	日本語能力試験（JLPT）準備講座を計画したが、試験形式や傾向を踏まえた対策講座の準備期間を確保できなかったため、実施を見送った。
	防災事業	参加者数	120人	94人	R7災害多言語支援センター設置訓練
	調査研修	調査実施数	20件	3件	聞取調査実施数 R7実績なし 延べ人数
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
2	SAME日本語教室の運営	外国人住民が地域社会の中で孤立することなく、日本語で意思疎通を図り、自律的な社会の構成員として個々の潜在能力を発揮できるよう、日本語学習環境を整備、拡充した。			文科省 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の補助金交付対象
	相談事業	多文化共生社会の実現に向けた環境を整備するため、市内2区で多文化共生総合相談センターを運営した。在留資格や、医療、教育にかかる情報を多言語で提供するほか、日常生活を営む上で生じる様々な問題に多言語で対応した。			静岡市委託事業
	学齢期を超えて来日した外国にルーツをもつ若者の高校進学支援事業	外国にルーツを持つ学齢期を超えて来日した若者等を対象に、静岡県立高校外国人生徒選抜試験に対応するためのオリエンテーションと教科につながる日本語学習を行った。			対象者 1 名
	団体意見	概ね目標値を達成できた。成果指標には表れていないが、重要事業については、必要な見直しを行いながら、「継続的に」実施するということが重要である。そうした意味から、防災事業への取組みは、社会情勢の変化に左右されることなく進めるべき事業であり、市の地域防災計画に沿って、大きな視点を持ちながら、丁寧にかつ粘り強く進めていくことが重要と考える。			
	市意見	多文化共生の推進においては、多文化共生総合相談センターによる相談業務や地域日本語教育の推進が重要な役割を担っている。市内の外国人住民数が増加する一方で、国の補助金は縮小傾向にあることから、引き続き関係課や関係団体と連携しながら、事業の効果的・効率的な実施に向けて業務内容の検討・調整を進めていきたい。また、外国人住民の安全・安心な暮らしを支えるため、防災分野においても関係機関と連携し、外国人住民向け防災啓発や防災訓練への参加促進などの取組を積極的に推進していきたい。			

	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	グローバルリテラシー育成事業	参加者数	260人	255人	R7国際塾78人、R7夏休みこどもシアター7人
	ことばと文化のサポーター登録・紹介事業	登録者数	400人	38人	登録要件を、SAME国際塾受講者と見直し
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	夏休み子どもシアター	日本人と外国にルーツを持つ小学生が演劇ワークショップを通じて交流を深めた。			アーツカウンシル静岡「文化芸術による地域振興プログラム 地域はじまり支援」助成対象
3	SAME国際塾	文化、宗教、言語、歴史等様々な観点で国際交流や多文化共生社会について考え、実行できるきっかけをつくることを目的として開催した。			
	団体意見	市と課題共有をした上で、人材育成を幅広く捉え、これまでの多文化共生に関する知識や情報の取得から、地域社会における外国人とのコミュニケーションにおける実生活での課題を認識してもらい、その解決の方向性を模索することを目指したい。市民一人ひとりの身の回りの事柄を通して、市民の皆さんに多文化共生の重要性とその意義を実感してもらいたい。			
	市意見	人材育成事業については、市民が国際理解や多文化共生について学ぶ貴重な機会となっていることから、継続的な実施が重要である。今後は、より幅広い世代や参加者の拡大につながるよう、効果的なPRや事業内容の充実に努めていただきたい。また、市と協会が引き続き緊密にコミュニケーションを図り、それぞれの強みを生かしながら連携・協力して事業を推進していきたい。			

(2) 施策や取組実施に係る現状分析や課題

静岡市の外国人住民数は増加を続けており、国籍や在留資格の多様化に加え、永住者や定住者の増加により定住化が進んでいる。外国人住民が抱える課題は、日本語や在留資格に関するものだけでなく、就労、教育、住宅、医療、福祉、防災、地域とのつながりなど、日本人住民と共通する生活課題へと広がっている。 また、外国人住民アンケート等では、生活に必要な情報が十分に届いていないことや、地域活動への参加機会の不足、日本人住民との交流機会の不足が課題として挙げられている。さらに、医療・教育・防災に関する多言語・やさしい日本語による情報提供や、就労・住宅に関する支援を求める声も多く、相談ニーズは複雑化・多様化している。 一方で、国の交付金の減額により、多文化共生総合相談センターでは相談員の従事時間短縮や窓口体制の見直しを余儀なくされており、限られた人員・財源の中で相談体制を維持していく必要がある。また、静岡市国際交流協会においても、人材や財源に制約がある中で増加・多様化する相談ニーズへの対応が求められている。 外国人住民が安心して生活し、地域社会の一員として活躍できる環境を整備するとともに、日本人住民の多文化共生に対する理解促進や不安の解消を図るためには、関係機関との連携を強化しながら、相談体制の維持・充実及び適切な支援へのつなぎ機能を確保していくことが重要である。 姉妹都市等との交流については、協会が市民交流の窓口として、長年にわたり相手都市との継続的な関係構築に一定の役割を果たしている。一方で、交流の継続・発展に向けては、より多くの市民が参画できる機会の充実や、次世代への交流の継承が課題となっている。今後は、協会が培ってきた人的ネットワークや専門性を生かし、市民の主体的な参画を促すとともに、持続可能な交流のあり方を検討していく必要がある。

(3) 現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組

現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組内容	対応状況
相談事業については、市として、国に十分な財源を確保と財政支援を要望している。また協会とも事業内容等について協議し、事業を進めている。	対応実施済
言葉の問題の解消は、全ての課題の入り口にあるものである。そのためには、静岡市国際交流協会としては、日本語教育への注力が一層求められていると考えている。また、多岐にわたる課題解決につなげていくために、静岡市国際交流協会の職員（相談員を含む）の情報収集能力、ネットワーク力、コミュニケーション能力のさらなる向上を図っていく必要がある。	対応検討中
姉妹都市等との交流について、相手都市の特性やニーズ、市の政策との関連性を踏まえ、経済交流など他分野への展開の可能性を市と協会でも継続的に検討し、具体的な連携のあり方を整理する。	対応検討中

3 団体の財務・人員の状況

(1) 収支状況(千円)

区分		R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算	備 考
収入	事業収入	16,811	60,697	57,507	
	事業外収入	1,412	1,453	1,489	
	その他	49,973			
	合 計	68,196	62,150	58,996	
(静岡市からの収入総額)		46,658	44,773	46,512	
支出	事業支出	51,545	44,229	38,896	
	事業外支出	15,312	16,367	18,504	
	その他	0	0	0	
	合計	66,857	60,596	57,400	
収支差		1,339	1,554	1,596	

(2) 資産の状況(千円)

区分		R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算	備 考
資産	固定資産	70,748	71,110	72,926	
	流動資産	24,263	24,197	21,803	
	合 計	95,011	95,307	94,729	
負債	固定負債	20,748	21,110	22,418	
	流動負債	12,423	10,802	7,320	
	合 計	33,171	31,912	29,738	
正味財産	基本財産／資本金	50,000	50,000	50,000	
	剰余金等	11,840	13,395	14,991	
	合 計	61,840	63,395	64,991	

(3) 役員・職員の状況

ア 役員数(人)(R8.4.1)

	評議員		理事	
		内市退職者・派遣		内市退職者・派遣
常勤	0	0	1	1
非常勤	9	1	10	1
合計	9	1	11	2

イ 職員数(R8.4.1)

	正規職員	非正規職員	市退職者・市派遣	合計	備 考
R6	5	10	1	16	
R7	5	11	1	17	育児休暇中の職員に代わり、臨時職員1名を増員
R8	4	8	1	13	

(4) 財政・人員体制の現状分析や課題

静岡市国際交流協会の収入は市補助金への依存度が高く、単年度収支は安定しているものの、その多くが市からの財政支援によって支えられている状況にある。また、自主財源については会費収入や国・県・公益団体等の補助金を中心であり、補助事業の終了や助成額の変動による影響を受けやすく、安定的な財源確保が課題となっている。近年は委託事業費や国の助成金額の縮小もみられ、限られた財源の中で事業内容や運営経費の見直しが求められている。

静岡市国際交流協会は少人数の職員体制で運営されている一方、姉妹都市等との新たな交流分野可能性の検討や外国人住民の増加・定住化に伴い、多文化共生に関する相談や地域連携等の業務は増加・複雑化している。また、今後も姉妹都市交流、多文化共生事業など幅広い業務への対応が求められることから、市、協会、関係団体と調整するとともに、業務量に応じた適正な執行体制の確保が課題となっている。

(5) 現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組

現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組内容	対応状況
姉妹都市等との市民交流は継続しつつ、新たな交流分野への対応については、既存事業との優先順位や業務量を考慮し、市と協会の役割分担、関係機関との連携方法、必要な経費・人員を整理した上で、実施可能な取組や段階的な進め方を継続的に検討する。	対応検討中
外国人住民の増加に伴う様々な課題が生じる可能性があることを踏まえ、協会が保有する関係団体とのネットワークを積極的に活用し、地域の現状や課題に関する積極的な情報収集や、課題解決に向けた取組の企画立案に取組む。	対応着手
市からの委託事業費や国の助成金等の助成額が削減された際の運営方法の検討。	対応着手

4 全体総括・評価

外郭団体
外郭団体改革において、市と静岡市国際交流協会の役割分担が課題ということが投げかけられている。団体は、市が出資し設立したものであり、その財源のほとんどを市の補助金、委託料等で運営されている。また、幹部職員も市の関係者がこれまで就いてきている。そのため、静岡市の多文化共生の計画や施策との一体性と双方での高い効果が必要と考えている。その中で、役割分担をあらためて議論するということは、国際交流協会そのものの存在意義が問われことになるはずである。そうした危機意識を持って、今後の組織のあり方を市と検討していくことが重要と考えている。
静岡市
令和7年度決算においては、静岡市国際交流協会の経営努力により正味財産が増加し、令和6年度に引き続き安定した財政運営が図られている。今後も国・県・市等の委託事業の受託や外部資金の活用による財源確保に努めるとともに、協会が有する国内外の関係機関や民間団体等とのネットワークの拡充を図り、新たな連携先の開拓や事業機会の創出につなげていただきたい。 また、市が委託する多文化共生総合相談センター運営事業を安定的かつ効果的に実施するためには、国等の各種制度に関する知識に加え、高いコミュニケーション能力や課題解決能力を有する相談員の確保が重要であることから、引き続き人材の発掘・育成に取り組んでいただきたい。 地域日本語教育推進事業については、多様化する学習者のニーズに対応できる日本語学習支援者や地域日本語教育コーディネーターの確保・育成を進めるとともに、関係機関との連携を強化しながら、持続可能な地域日本語教育の推進体制の構築に努めていただきたい。 地域外交の推進において協会は、姉妹都市等との継続的な市民交流を通じ、相手都市との友好関係の維持に一定の役割を果たしている。より多くの市民が交流に参画できる機会の創出や、次世代への交流の継承に向けて、協会が培ってきた人的ネットワークや専門性を生かしつつ、市と協会の役割分担を整理し、協会の財政・人員体制を踏まえた持続可能な交流のあり方を検討していく。